

【事業名】
室生ダム

【位置】
淀川水系名張川支川宇陀川
右岸・左岸：奈良県宇陀郡
室生村大野



【事業の目的】

1. 洪水調節
2. 流水の正常な機能の維持
3. 新規利水
水道用水 奈良県 1.60m³/s

【事業の概要】

1. 貯水池	1.05k m ²
集水面積	直接 136k m ² 間接 33k m ²
総貯水量	16,900,000m ³
有効貯水量	14,300,000m ³
洪水調節容量	7,750,000m ³

2. ダム

型式	重力式コンクリートダム
堤高	63.5m
堤頂長	175m
堤体積	153,000m ³

【工期】

昭和40年度～昭和48年度

【事業の経緯】

- 昭和41年7月 実施計画調査着手
- 昭和44年5月 実施方針指示
- 昭和44年9月 建設着手
- 昭和46年1月 補償基準妥結
- 昭和46年2月 工事用道路着手
- 昭和49年1月 実施方針指示(変更)
- 昭和49年4月 管理開始

問題点

1. ダム完成直後から水質問題が発生し、貯水池における水質保全対策とともに宇陀川・室生ダムを対象として清流ルネッサンス事業が行われ、流域の下水道整備が進んだ。依然アオコが発生しているが、貯水池から直接取水している桜井浄水場では平成6年以降オゾン処理装置を稼動しなくなった。
2. 毎年のように濁水調整を行っている。
3. 下流河道について、河原がヨシで覆われ砂浜が無くなっている。
4. 計画比堆砂量と比べると約1.6倍堆砂が進んでいる。平成12年度に貯水池上流端に水質浄化対策としての副ダムが設置された。
5. 下流河道整備状況を勘察し、現在の放流操作は暫定操作となっている。

項目	内容	備考
1. 貯水池	水質保全対策	
2. 下流河道	ヨシの生育状況	
3. 堆砂量	計画比1.6倍	
4. 副ダム	平成12年度設置	
5. 放流操作	暫定操作	

【事業名】

布目ダム

【位置】

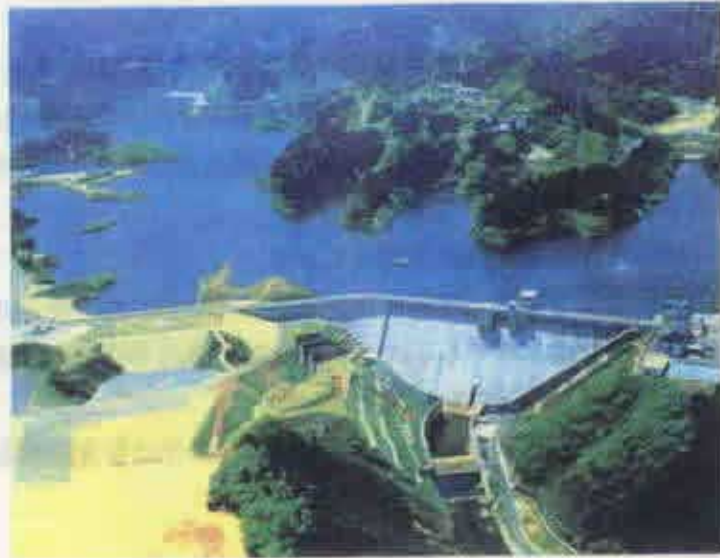
淀川水系木津川支川布目川

右岸：奈良県奈良市

丹生町地先

左岸：奈良県奈良市

北野山地先



【事業の目的】

1. 洪水調節
2. 流水の正常な機能の維持
3. 新規利水

水道用水	奈良市	1.08m ³ /s
	都祁村	0.0463m ³ /s
	山添村	0.0097m ³ /s

【工期】

昭和50年度～平成3年度(概成)

【事業の経緯】

- 昭和51年 2月 実施計画調査着手
- 昭和54年 11月 実施方針指示
- 昭和55年 2月 建設着手
- 昭和57年 10月 工事用道路着手
- 昭和58年 3月 補償基準妥結
- 平成3年 12月 実施方針指示(変更)
- 平成4年 4月 管理開始

【事業の概要】

1. 貯水池	0.95km ²
集水面積	75km ²
総貯水量	17,300,000m ³
有効貯水量	15,400,000m ³
洪水調節容量	6,400,000 m ³

2. ダム

型式	重力式コンクリートダム
堤高	72m
堤頂長	322m
堤体積	330,000m ³

脇ダム形式 ロックフィルダム

堤高	18.4m
堤頂長	128.0m
堤体積	271,000 m ³

問題点

1. ダム下流の河道整備が遅れており、ダムが洪水調節を計画どおり行っても放流によって一部浸水が生じる箇所がある。
2. 貯水池の容量保全を図るべく副ダムの浚渫（50万m³）により計画堆砂量を190万m³（比堆砂量70m³/km²/年）に抑えている。これまでに約67千m³を浚渫・仮置きしているが、10年度に水田耕土として3600m³利用した他、法面保護工材料への活用を模索している。



【項目】	【内容】	【単位】	【備考】
1. 計画堆砂量	190万	m ³	
2. 比堆砂量	70	m ³ /km ² /年	
3. 浚渫・仮置き量	約67千	m ³	
4. 水田耕土利用量	3600	m ³	
5. 法面保護工材料活用	模索中		

【事業名】

比奈知ダム

【位置】

淀川水系名張川

右岸：三重県名張市

上比奈知字上出

左岸：三重県名張市

上比奈知熊走り



【事業の目的】

1. 洪水調節
2. 流水の正常な機能の維持
3. 新規利水

水道用水	名張市	0.3m ³ /s
	奈良市	0.6m ³ /s
	京都府	0.6m ³ /s
4. 発電 三重県企業庁 1,800kw

【事業の概要】

1. 貯水池

貯水池	0.82k m ³
集水面積	76km ²
総貯水量	20,800,000m ³
有効貯水量	18,400,000m ³
洪水調節容量	9,000,000m ³

2. ダム

型式	重力式コンクリートダム
堤高	70.5m
堤頂長	355m
堤体積	426,000m ³

【工期】

昭和47年度～平成10年度

【事業の経緯】

- 昭和48年7月 実施計画調査着手
- 昭和57月3月 建設着手
- 昭和57月3月 実施方針指示
- 昭和59年3月 工事用道路着手
- 昭和60年3月 補償基準妥結
- 平成11年2月 実施方針指示(変更)
- 平成11年4月 管理開始

問題点

- 1. 下流河道整備状況を勘案し、現在の放流操作は暫定操作となっている。



【図 1】
[不明]

【図 2】
[不明]

【図 3】
[不明]

[不明]

[不明]

[不明]

【図 4】
[不明]

[不明]